

地域における建設業を取り巻く課題と展望

和合館工学会 フェロー会員 ○今西 肇
小野組 正会員 小野貴史

1. はじめに

地域に根付く建設会社は、地域産業の中核である。地域の雇用を含む地域経済の発展を担っている。全国規模の建設会社は、資金力と人材活用により地域に根付く企業とともに業務を地方で展開している。地方公共団体の人材不足も深刻である。地域建設業は地方公共団体とともに地域を経営する一翼を担うことを期待されている。地域建設業の役割は多様化している。一方、地域に根付いている建設業はその地域を守らなければならない。

そこで、全国の地域建設会社の実情を調べるために会社訪問を実施した。そこで見えたものは、地域建設業の発展的な多様化であった。また、地域の健全なる発展のために必要な人材教育であった。

3. 地域建設業の役割

地域建設業は公共事業や民間建築などの建設だけでなく、インフラの維持管理、農業、畜産業、漁業、福祉、廃棄物処理、飲食業、林業をはじめ、まちづくりや地域再生などへの投資など多岐にわたっている。

筆者らは、北海道から九州までの 20 か所の地域建設会社を訪問した。各社は、事業継続計画をもとに地域で生き残りをかけて、新しい方向を模索している企業がほとんどである。

また、地域建設業の大きな活動が、災害復旧である。特に最近では豪雨災害や地震災害のがれきや土砂の撤去、堤防復旧など、緊急かつマンパワーの必要な業務が多く発生している。さらに、鳥インフルエンザ、豚インフルエンザ発生による家畜の処理は待ったなしである。

全国を歩いて感じたことは、地域によって仕事の偏りが多いことである。仕事がある地域とない地域である。全く仕事がない地域も出てきており、建設技術者を他社に出向させるケースも出始めている。持続可能な地域のためには、発注のばらつきをなくすべく、発注側の配慮も必要ではなかろうか。

また、地方自治体の技術者不足も深刻である。土木技師が全くいない市町村も出てきており、公共事業などの発注や、インフラの維持管理の発注がままならない事態のところもある。県もこのような市町村のために積極的な人的支援に踏み切るところも出てきている。

さらに 2025 年には団塊の世代がすべて 75 歳以上となり、労働者不足を補ってきた世代に期待できなくなる。特に建設分野においては、建設従事者全体の 3 分の 1 がリタイア世代であるため急激な労働力不足に突入している。他産業分野も人材不足は同じ状況であるので、ICT を利用した生産性向上と AI 搭載型のロボティック建機の活用が望まれる。

技能者や作業員においても CCUS（建設キャリアアップシステム）の有効活用を目指そうとしている。質の高い労力の確保とそれに見合う賃金体系の確立を早急にとることが肝要である。また、建設技術者や技能者に明確な立場の提供と権限の明確化が必要であると考ええる。

2. 地域建設業の課題

地域建設業は、地域経済に対する危機意識が高い。そこで、彼らが抱えている課題を示す。

(1) 地域における建設業のあり方

地域で活動する建設業は地域に根差す産業であり、建設業以外のまちづくりも手掛けているため、新たな名称を含むあり方を模索している。

キーワード 地域建設業、地域連携、リカレント教育、働き方改革、生産性向上
連絡先 〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F
一般社団法人和合館工学会 TEL022-272-3130

（２）地方公共団体と建設業の官民連携によるまちの経営

地方公共団体の技術者不足を解消するためのスキームとして、契約、官民連携等の在り方を考える。

（３）建設業の人材確保と生産性向上・働き方改革

人材不足を補うためには、ICT 活用が不可欠と考え、それによる建設業の生産性向上を計り、働き方の多様性の実現を目指す。

（４）産官学金を含む地域との連携

産学官金の地域連携の事例から日本における地域連携のあり方、日本の建設文化の健全なる発展と国際化を目指す。

（５）地域における建設業における技術者教育＜リカレント教育＞

地域における建設業に従事する建設技術者のリカレント教育、リモートワークが強みになってきている。

４．土木技術者の名称

マスコミの記事に時折現れる「土木作業員」は本当に土木作業員なのだろうか。国土交通省の公共事業設計労務単表には「土木作業員」という言葉は出てこない。出てくるのは、特殊作業員、普通作業員、軽作業員 という言葉である。これらをまとめて土木作業員というようになったようだ。残念ながらたまたま事件などがあるとそれが建設現場で働く作業員であったことのために新聞やテレビで拡散したようである。

そのほかの職種としては造園工 法面工 とび工 石工 ブロック工 電工 鉄筋工である。土木作業員は誰でもなれる職業である。それゆえ、たまたま事件が発生しいわゆる作業員が関係していると、その名前が出てしまうという悪循環となったようである。土木と名の付く十分な教育を受けた土木技術者もその延長線上で見られていることは残念である。

一方、国土交通省の設計業務委託等技術者単価には、主任技術者、理事、技師長、主任技師、技師 ABC、技術員と区別しており、その能力が定義づけられている。土木にはエンジニアと呼ばれるこれらの高等教育を受けた技術者が多いことを顕在化させたいものである。

５．土木技術者のステイタスアップ

建設業は他業界からの参入障壁が低いので、申請さえすれば建設業許可がもらえる。それゆえ、専門でない労働者が植えているのも事実である。地域の建設会社も職業倫理の徹底を図る必要がある。

地域建設業の就職事情が変わりつつある。最近では、地元志向の学生が増えてきているが、高等学校から大学を選ぶ場合、偏差値により入学できる大学を探すこともあり、職業の選択が後回しになっている。

井の中の蛙にならないためにも技術者の交流は必要である。建設会社同士の相互人材交流、建設会社と建設コンサルタントとの人材交流、官民間の相互人材交流などがあげられる。

６．人材確保に向けて

建設関連産業には、高等教育を受けた人材が多いのも事実である。特に、博士（工学）の学位を持っている技術者も研究機関を除くと他分野と比較しても多く、他の産業とは全く違う環境にある。ただし、博士（工学）の学位を持っている技術者の活用が進んでいない。高度な人材の活用を地域建設業も持てるように努力が肝心である。業界意識の変革をしなければならない。

参考文献

- ・今西肇・小野貴史：地方の建設会社が取り組む地域づくり,土木学会第 75 回年次学術講演会,CS18,2020.9
- ・今西肇・小野貴史：官民連携のインフラ経営による持続可能な地域発展の提案,土木学会第 76 回年次学術講演会,CS18,2021.9
- ・今西肇・小野貴史：官民連携による地域インフラ経営のためのリカレント教育,土木学会第 77 回年次学術講演会,CS18,2022.9